

政策整理番号 5

評価シート(B)

対象年度	H16	作成部課室	保健福祉部健康対策課	関係部課室	
------	-----	-------	------------	-------	--

政策番号	1-1-5	政策名	生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組
------	-------	-----	-----------------------------

施策番号	2	施策名	生活習慣病の早期発見と予防
------	---	-----	---------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 **概ね有効** 課題有

【政策評価指標達成状況から】 判定不能
 ・指標名:健康寿命(65歳時の平均自立期間) 達成度 ...
 ・(達成状況の背景)健康寿命は、毎年数値を算出しているものではないため、現在の達成度を評価することができない。
 ・(達成度から見た有効性)判定不能

【政策満足度から】 有効
 ・政策満足度は過去3回とも60点で満足度は高く、施策の効果は有効と認められる。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】 おおむね有効
 ・本県の老人保健事業の基本健康診査の受診率を見ると、平成12年度49.8%、13年度50.9%、14年度51.7%、15年度49.9%と増加傾向にあり、施策の目指す方向に向かっていく。

【総括】
 ・政策評価指標の達成度については評価ができないが、政策満足度は高く、おおむね有効と評価される。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	みやぎの健康づくり・介護予防強化推進特別事業	6	主	女性の健康対策推進事業
2		老人保健事業等負担金及び老人保健事業等指導事業	7		
3		成人病検診等推進事業	8		
4		栄養指導事業	9		
5		食生活マンパワー育成事業	10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切 **概ね適切** 課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】 適切
 ・(国)国は国民の健康づくりについて取組みの方向性を示し、全国的な普及啓発や情報提供、県・市町村に対する必要な財政的支援を行う。
 ・(県)県は、全県的な普及啓発、人材育成、環境整備を行うとともに、市町村が行う事業への財政的、技術的支援を行う。
 ・(市町村)市町村は地域の関係団体との連携により、直接住民に働きかけ生活習慣病の早期発見と予防のための普及啓発活動や各種事業を実施する。
 ・(民間団体)各団体の専門や職能に応じた事業を行う。
 ・本施策に係る事業群は、上記役割分担に沿って設定・実施されており県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】 適切
 ・県民一人ひとりが生きがいを持って充実した人生を健やかに暮らせることができるよう「みやぎ21健康プラン」を策定し、県民の健康づくり普及啓発事業、住民への健康診査等を実施する市町村老人保健事業の補助、検診従事者の資質の向上を図る講習、健康的な食生活を指導実践する栄養士・調理師等のマンパワー育成事業、女性特有の病気等に対応するための健康相談事業等の事業に取り組んでいる。
 ・健康づくりは、県民一人ひとりの取組が重要であるが、県がこれらの事業を実施することで生活習慣病の早期発見と予防をより推進することができ、施策目的を実現するために必要な事業である。

【事業間で重複や矛盾がないか】 適切
 ・目的、対象者に応じ事業が適正に設定されており、重複や目的が矛盾する事業はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】 適切
 ・急激な高齢化とともに、疾病全体に占める生活習慣病の割合は増加しており、これに伴い要介護者の増加も深刻な社会問題となっていることから、生活習慣病の早期発見と発病の予防対策が従来にも増して重要な課題となっている。本施策では、これらの課題に対応するために必要な事業を実施している。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 適切
 ・かい離は20と高く、各事業の推進が必要である。

【総括】
 ・施策目的、県の役割分担、事業体系、社会経済情勢、県民満足度調査の推移から判断して、本施策の事業設定は適切と判断する。

施策番号	2	施策名	生活習慣病の早期発見と予防
------	---	-----	---------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

<p>【施策満足度から】おおむね有効 ・施策満足度は過去3回とも60点と高く、事業群の有効性が認められる。</p> <p>【政策評価指標達成状況から】判定不能 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋 ・政策評価指標「健康寿命」は、毎年数値を算出しているものではないため、現在の達成度を評価することはできない。</p> <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】おおむね有効 ・本県の老人保健事業の基本健康診査におけるたばこの非喫煙率を見ると、平成13年度82.7%、14年度83.1%、15年度84.5%と着実に増加しており、施策の効果が認められる。また、本県のがん検診の受診率を全国値と比較すると、胃がん検診では平成14年時点で12.55%上回っており、他の肺・大腸・乳・子宮がん検診いずれにおいても全国値を上回っている。年度推移を見ると、全体的には横ばい傾向にあるが、大腸がん検診受診率は毎年増加してきている。</p> <p>【業績指標推移から】おおむね有効 ・健康診査受診者は前年より増加している。研修事業は、年度により多少増減はあるが毎年相当数の参加実績を積み重ねている。</p> <p>【成果指標推移から】有効 ・平成15年の基本健康診査受診者のうち要指導・要医療となった者の割合は、前年とほぼ変わらないが(0.2%の減少)、胃がんの発見率は1.35人(1万人当たりの人数)向上し、早期発見・早期治療に繋がっている。</p> <p>【総括】 ・政策評価指標については達成度が判定できないが、施策満足度は高い。 ・成果指標、業績指標、社会経済情勢では一定の施策の効果が認められることから事業群は「おおむね有効」と判定する。</p>

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的	概ね効率的	課題有
-----	-------	-----

<p>【施策満足度 業績指標・成果指標】おおむね効率的 ・施策満足度は過去3回とも60点と高く、業績指標・成果指標の推移もおおむね上昇しており、おおむね効率的と判断できる。</p> <p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】判定不能 ・政策評価指標の「健康寿命」は、毎年数値を算出しているものではないため、現在の達成度から判定することができない。</p> <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】おおむね効率的 ・県内のがん検診受診率は、全体的には横ばい傾向にあるものの、大腸がん検診についてはH13年21.9%、H14年22.8%、H15年24.1%と着実に増加してきており、業績指標・成果指標と正の相関があることからおおむね効率的と判定する。</p> <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】おおむね効率的 ・老人保健事業では事業費が減少しているが健診受診者は増加している。女性の健康相談事業でも、事業費が減っているが相談件数は前年より増加している。 ・以上のことから、全体的には効率的に事業が実施されているものと判断できる。</p> <p>【総括】 ・満足度、事業全体の業績指標、成果指標の推移から事業群はおおむね効率的に実施していると判断できる。</p>
--

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

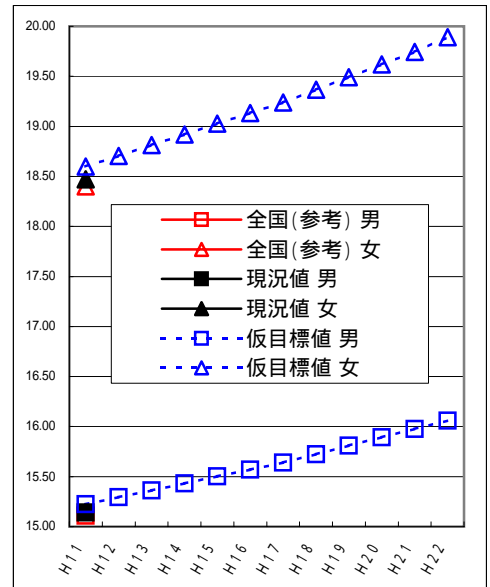
<p>・事業群の設定は適切であり、事業群の有効性、効率性もおおむね適切といえる。</p>
--

対象年度	H16	作成部課室	保健福祉部健康対策課	関係部課室	
政策番号	1-1-5	政策名	生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組		
施策番号	2	施策名	生活習慣病の早期発見と予防		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位							
健康寿命(65歳時の平均自立期間)		年							
目標値	難易度	H17	男 15.64年		H22	男 16.06年		女 19.24年	
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
測定年	H7	-	-	-	-	-	-	-	
現況値 (達成度判定値)	男15.14 女18.47	-	-	-	-	-	-	-	
仮目標値		男15.22 女18.60	男15.29 女18.71	男15.36 女18.81	男15.43 女18.92	男15.50 女19.02	男15.57 女19.13	男15.64 女19.24	
達成度		

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・介護保険制度が導入されるこれからの高齢社会においては、介護を必要とする状態を予防し、高齢期においてもできるだけ自立した生活を送れることが、安心な暮らしの前提条件である。
・社会の活力を維持する上で、高齢者が健康で安心して生きがいを持ちながら生活できることが重要である。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A	-		80	80	80						
	施策満足度 B	-		60	60	60						
	かい離 A-B	-		20	20	20						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
達成度: ... ・健康寿命については、国の「21世紀における国民の健康づくり運動」(健康日本21)の策定に当たって、1995年に国民生活基礎調査により、現況値を算出したが、毎年この値を算出しているわけではないため、現在のところ達成度を評価することはできない。 ・(参考) 本県の健康寿命は、全国平均より若干長く、都道府県の順位は中位に位置している。 男 全国値15.11 順位26位 女 全国値18.40 順位22位	判定: ... ・指標の現状値が把握できないため、施策満足度の推移と比較できない。 相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・全ての県民が、健やかに心豊かに生活できる活力ある社会とするためには、従来にも増して健康を増進し発病を予防する「一次予防」及び検診等による病気の早期発見・早期治療を図る「二次予防」を推進することにより、痴呆や寝たきりにならない状態で生活できる期間の延伸を図っていくことが極めて重要であり、65歳時の平均自立期間を示す健康寿命は指標としてふさわしいと考えられる。
・しかしながら、現在のところ健康寿命の現況値を算出できないことから、これに替わる指標について検討していく必要がある。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 5

対象年度	H16	作成部課室	保健福祉部健康対策課	関係部課室	
政策番号	1-1-5	政策名	生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組		
施策番号	2	施策名	生活習慣病の早期発見と予防		

C-1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】 施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
 ・政策評価指標(健康寿命)の向上を図るため, 引き続き重点的に実施する必要がある。

【施策評価】 事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
 ・事業群は概ね有効で, 効率性も特に問題はないが, 平成17年度に「みやぎ21健康プラン」に掲げた目標の達成度について中間評価を行うこととしており, 現状のままでは目標達成は厳しい状況となることが予想されることから, 今後より一層の成果を挙げるため事業の強化を図っていく必要がある。

【上記対応により, 当該事業を縮小・中止した場合の影響】
 ・該当なし

C-2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

方向性	拡大	維持	縮小	その他
-----	-----------	----	----	-----

【見直しの視点とその理由】
 ・平成17年度に実施する「みやぎ21健康プラン」中間評価により, 目標達成に向けた事業の推進・見直しについても検討することとしており, その結果を次年度以降の事業に反映させていく。
 ・これまでの市町村への支援により, 県内の8割を超える市町村が健康増進計画を策定済となったが, 今後はこれら計画に沿って実効性のある事業を推進していくことが求められており, 直接住民と接する市町村への取組に対する支援がより一層必要となる。

【次年度の方向性】
 ・健康づくりは県民一人ひとりの取り組みが重要であることから, 生活習慣病予防に関する県民意識の一層の向上を図ること及び市町村への支援の強化等に重点を置き, 具体策については, プランの中間評価結果を基に検討していく。

主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名 [H16決算見込額]	方向性	方向性に関する説明
1	主	みやぎの健康づくり・介護予防強化推進特別事業 [1,702千円]	拡大	健康づくり運動のさらなる機運の醸成を図るため, 県民の健康づくり啓発事業を推進し, 生活習慣病対策の普及活動や環境整備を強化して実施する。
2		老人保健事業等負担金及び老人保健事業等指導事業 [329,251千円]	維持	市町村において実施している老人保健事業を次年度以降も継続して実施する。
3		成人病検診等推進事業 [1,397千円]	維持	市町村において実施している成人病検診に対する精度管理やがんや生活習慣病に関する調査等適切な情報提供や技術的支援を継続して実施する。
4		栄養指導事業(特定給食施設従事者研修事業) [912千円]	維持	市町村への技術支援や給食提供施設への指導を行い, 栄養管理対策を継続して実施する。
5		食生活マンパワー育成事業(栄養士・調理師研修事業) [711千円]	維持	栄養士・調理師等食生活に関するマンパワー育成により, 健康的な食生活を実践する環境整備を継続的に実施する。
6	主	女性の健康対策推進事業(女性の健康相談事業) [1,540千円]	維持	地方開催の増加や相談体制の見直しを行いながら, 女性特有の病気や悩みに対応した健康相談等を継続して実施する。